

院生論集『名古屋大学人文学フォーラム』投稿規程

2020年4月22日制定

2021年5月19日改定

(1) 投稿資格

初稿投稿の時点で人文学研究科所属の博士前期課程、博士後期課程の学生、博士研究員、博士候補研究員、および2016年度までに入学した文学研究科、国際言語文化研究科、国際開発研究科国際コミュニケーション専攻所属の博士前期課程、博士後期課程の学生、博士研究員、博士候補研究員である者を対象とする。なお初稿投稿の時点で休学中の者は投稿資格をもたない。

(2) 掲載原稿

掲載原稿の種別は、単著論文あるいは共著論文とし、未発表のものに限る。また共著論文は、投稿規程の(1)投稿資格を有する者を第一著者とするものに限る。

使用言語、字数、記述様式等は、別に定める執筆要項のとおりとする。

(3) 投稿申込

「投稿申込書」(様式1)の電子ファイルを別途指定された方法で提出する。投稿申込の期限は、年度を問わず5月31日17時とする。

投稿申込の際の論文題目は、主指導教員との相談の上であれば原稿提出までに変更してもかまわない。

(4) 原稿提出

原稿は、あらかじめ主指導教員等が閲読し、投稿可としたものを受け付ける。同時に、主指導教員等が投稿可と判断する時点で、剽窃のチェックも行う。

原稿提出の際は、原稿の電子ファイル(Microsoft Wordのファイル形式とPDFの両方)とともに、「原稿提出書・同意書」(様式2)、「投稿論文の剽窃に係る届出書」(様式3)および人文学研究科教員による「投稿許可書」(様式4)の電子ファイルを、別途指定された方法で提出する。

原稿提出期限は、年度を問わず7月31日17時とする。提出期限の延長は認めない。

(5) 投稿の採否等

投稿の採否、修正の要請、掲載の順序その他編集に関することは、図書・論集委員会の決するところによる。論文の採択については、査読者の判断を踏まえ採否を決定する。査読者は一論文毎に2名とし、図書・論集委員会で別途依頼する。

(6) 校正

校正は原則として再校までとする。

校正は字句の修正程度にとどめるものとし、大幅な文章の変更は認めない。

(7) 別刷り

別刷りは一論文毎に 30 部とし、人文学研究科が費用を負担する。30 部を超える部数を希望する場合、超過分は自己負担とする。

(8) 執筆に関する研究倫理と不正防止

1. 研究倫理上の問題には、捏造、改ざん、盗用等の不正行為の他に、名誉・プライバシーの侵害、特定の個人を識別できる個人情報の記載等も含まれる。
2. 投稿された著述に研究倫理上の問題があると図書・論集委員会が認めた場合、委員会は当該論文の取り消し・削除・事実公表等の処分をする場合がある。またその場合、すべての責任は著者が負わねばならない。

(9) オンライン公開等

採用された論文は、特段の理由がない限り、「原稿提出書・同意書」(様式 2) にあるようにデータベース化、およびオンライン公開される。また、JaLC DOI の登録手続きを中央図書館に依頼する。ただし、発行物へ DOI の印字は行わない。

人文学フォーラム第五号

2022年3月31日

編集・発行：名古屋大学大学院人文学研究科図書・論集委員会

印刷：名古屋大学生協印刷部